

消費税及び地方消費税改定に係る 水道・下水道料金について



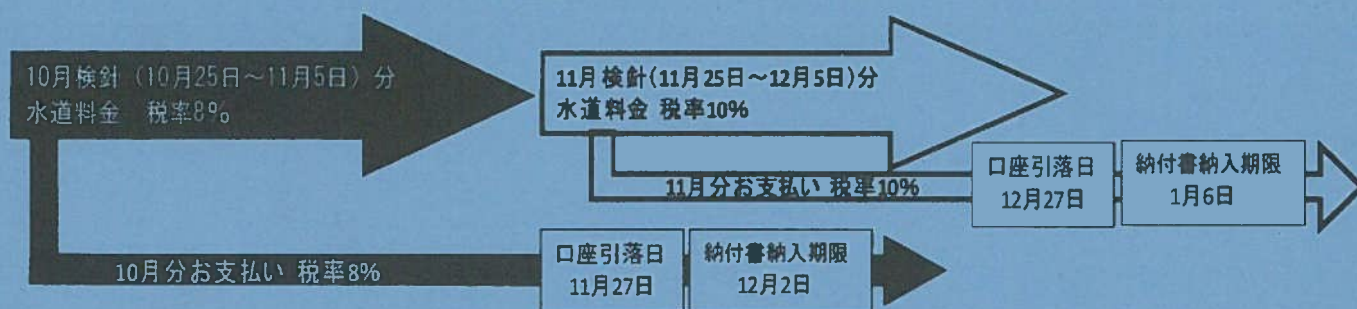
令和元年 10 月 1 日から、消費税及び地方消費税率が現行の 8% から 10% に改定されます。これに伴い、水道・下水道料金についても、10 月 1 日から税率 10% となりますのでご理解のほどお願いいたします。

なお、経過措置として 9 月 30 日以前から継続して水道を使用し、10 月分の検針を行う場合は、旧税率 8% が適用されます。

※変更になるのは消費税部分のみです。基本料金・超過料金についての改定はありません。

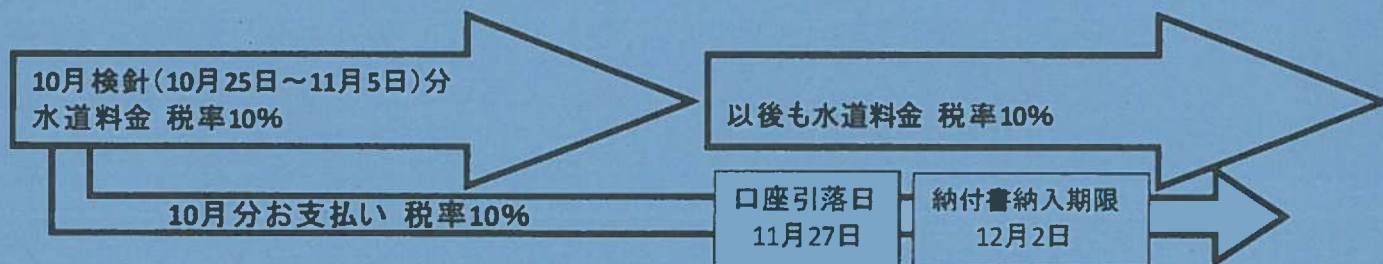
【9 月 30 日以前から継続して使用している方】

10 月検針分は税率 8% です。11 月検針分より税率 10% が適用されます。

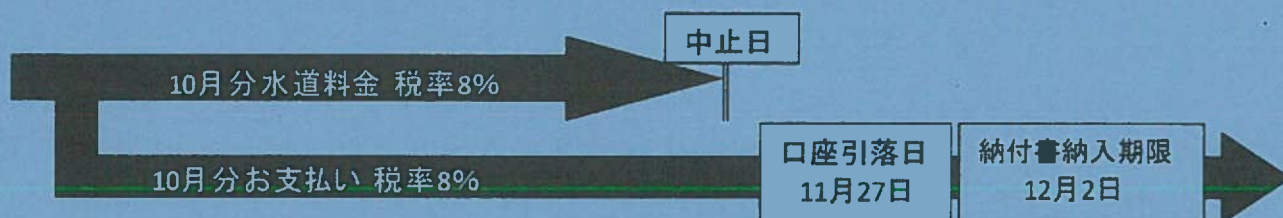


【10 月 1 日以降に水道使用開始の方】

10 月検針分より税率 10% が適用されます。



【9 月 30 日以前から継続使用中で 10 月中に中止する方】



お問い合わせ: 水道料金に関すること … 香川県広域水道企業団琴平事務所

75-6717

下水道料金に関すること … 地域整備課下水道係

75-6708



10月17日～23日は薬と健康の週間です

知って得する！

薬剤師さんによる講演会 のご案内



演 題 「お薬と上手につきあう方法」
かかりつけ薬剤師は何をしてくれる？



薬について疑問や心配なことはありませんか？
みなさんの悩みを薬剤師さんが解決してくれます。
薬の正しい知識を身につけて薬と上手におつきあい
しませんか。

日 時： 令和元年10月18日（金）
14：00～15：30

参加費
無 料

場 所： 琴平町総合センター 大ホール

講 師： 薬剤師 真鍋 励次郎 先生

みなさんお誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください。多くの方のご参加をお待ちしております。

申込締切：10月10日(木)

※当日参加も可能ですが、準備の都合上、
お申し込みをお願いします。

申込先： 琴平町子ども・保健課 ☎ 75-6705

FAX：裏面参照 メール：kodomohoken@town.kotohira.lg.jp

FAX 送信票

「薬剤師さんによる講演会」参加申込書

※申込先：子ども・保健課 FAX (0877)75-6724

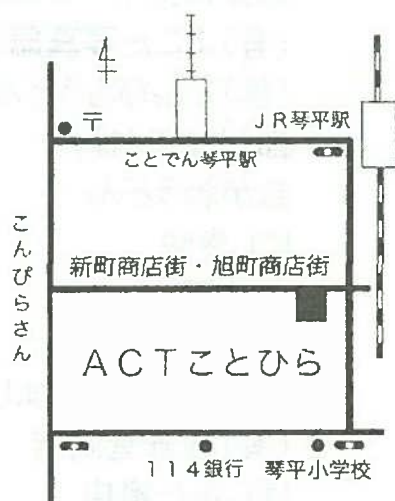
参加者氏名		
住 所	琴平町	
連絡先	(自宅)	(携帯電話)

第4回 琴平の祭り ししまい ちょうさ 獅子舞・太鼓台 写真展

2019年 9月10日(火)～10月4日(金)

9:00～17:00 休館水曜日 但し、10月2日(水)は開館 入場無料

会場 ACTことひら



【展示内容】

琴平町内の祭りの写真「獅子舞・太鼓台」150枚以上

なんと、会場のアクトに、ちょうさがある！！
旭町太鼓台、祭り前日9月29日まで展示予定！
阿波町太鼓台の「子供ちょうさ」復活展示中！

・高藪太鼓台、金山寺太鼓台の掛布団
・獅子舞も展示中！（木之井獅子組、橘獅子組）
・祭りビデオ視聴コーナー、太鼓叩き体験コーナー

主催 琴平町町制施行130周年記念獅子舞・太鼓台かきくらべ実行委員会準備室
後援 琴平町 琴平町教育委員会

※ACTことひらご利用の場合、琴平町営西駐車場2時間無料。

第4回 琴平の祭り「獅子舞・太鼓台」写真展

御協賛御礼

讃岐葬祭(株)

蔵建装

田中屋 お好み焼き 骨付き鳥 焼き鳥

医療法人社団たけお会 岩佐病院

畳の大阪屋 中井工業社

つるや旅館

(有)ダイオー光学店

新誠工業(株)

(株)村井住宅設備

別所米穀店

(株)都村製作所

三馬食品(株)

(株)川上板金工業所

豊栄舎クリーニング店

m-collection

鶏卵 (株)豊島商店

(有)林建設工業

my-style.

香川三菱農機販売(株)

ごはん屋 礎

琴平塗装(株)

中野うどん学校

こんぴら温泉湯元 八千代

いわのやうどん

貞広自動車

ことひら温泉 琴参閣

たこやき&やきとり スカンク

湯元こんぴら温泉 華の湯 紅梅亭

制服専門店 シオタ

特別養護老人ホーム・短期・デイ・ケアハウス クレールみどり

カラオケBar 絆~kizuna

山神ふとん店

吉野屋

秋山モータース

豚珍館

洋菓子のワールド

郷土の菓子 灸まん

(有)よこた写真館

(株)こんぴらうどん

都紀技工(株)

おがわうどん

にしきや

七八五

うどん 狸屋

ヘアーサロンやました

(有)桂華堂商店

はしかた書店

第4回 琴平の祭り「獅子舞・太鼓台」写真展に、以上の企業の方々より
たくさんのご協賛をいただきました。心よりお礼を申し上げます。(順不同)

あなたの町の募金は、 あなたの町のために 使われています



ナイスハートバザールinかがわ開催事業

障がい者の社会参加の一助として、自分たちが製作した商品を自ら販売し、お客様にお届けするという貴重な機会となり、製造・販売による働く喜びを感じ、より多くの方々とふれあうなど、今後の活動への原動力となりました。ありがとうございました。



授産品製造機器整備事業

今回助成していただいたシーラー機材一式の導入で、施設利用者が一生懸命に作ったアイスクリームを衛生面の観点からより安全に提供することができ、また、新たにゼリーの製造も可能となり、利用者一同楽しみにしています。ありがとうございました。



作業所内改修事業

作業室のエアコンや作業棚が新しくなり、これまで時々つまづきそうになって危険だった床も改修していただき、パン製造作業時とても能率が良く、利用者も仕事がしやすくなったと大変喜んでおります。ありがとうございました。



乳幼児を持つ母親等のサポート事業

子どもを託児スタッフに預け、少し離れてプログラムを受けることで、我が子の新しい一面や成長を感じることができ、「悩んでいたのは自分だけではない」と参加前よりも子育てや家庭生活に前向きな姿勢が見られるようになりました。ありがとうございました。



赤い羽根共同募金

今年も皆様のご協力をよろしくお願いします

令和元年度
募金目標額 **2億7,070万円** ※目標額は万円単位で
四捨五入で記載。

皆様からの寄付金の使いみちは、次のように計画しています。

地域福祉を推進するために 1億4,678万円

社会福祉活動や在宅福祉サービス事業等、地域福祉の推進を図る市町の社会福祉協議会の活動等に助成します。



災害支援活動の充実のために 1,010万円

災害時に支援・救護を行うボランティア団体・グループに対し、活動経費の一部を適時に援助するため、準備金として積立てます。また、火災や風水害等による被災世帯に見舞金を贈ります。



社会課題や地域課題の解決のために(テーマ募金) 546万円

社会課題や地域課題の解決のためのテーマを特定した募金で1月1日から3月31日まで募金活動を行います。



民間社会福祉施設・ 福祉団体の充実のために 2,861万円

県内の社会福祉施設の設備や授産機器、送迎用車両の整備、福祉団体の活動等に助成します。



歳末たすけあいのために 3,646万円

市町単位で実施する「地域歳末たすけあい」と「NHK歳末たすけあい」があり、生活困窮者などが安心して新たな年を迎えることができるよう支援します。



共同募金運動 推進のために 4,329万円

募金活動を推進するための広報費、資材費や管理経費に使用します。



皆様の寄付は このようなところに助成しています

赤い羽根募金は、都道府県ごとに行われています。大規模災害などの例外を除き、集まった募金はその県内で使いみちが決められ、また、うち約7割は集めた市町内で使いみちが決められます。

地域助成

- 一人暮らしの高齢者の見守り、配食サービス活動
- 高齢者サロンの運営
- 福祉教育活動
- 子ども食堂
- 保育所の遊具整備
- 地域の防災用備蓄整備 など



広域助成

- 障害者の就労作業所の運搬用自動車、ガスオーブンなどの厨房器具、作業用台車整備
- 施設通所送迎用自動車整備、介助補助用具整備 など



災害等準備金とは

阪神淡路大震災を契機に、大規模災害時に、被災地でのボランティア活動を支援するために、募金額の3%を限度に積み立てるもの。東日本大震災や平成30年7月豪雨災害では都道府県域を超えて拠出が行われました。なお、積立てて3年が経過した場合は、助成金に充てられます。



※災害義援金は被災者への見舞金として集められ、自治体を通じて配分される寄付金です。

歳末たすけあい

- 児童養護施設等入所児童、低所得世帯児童への就職・進学支度金
- 生活困窮世帯への見舞金 など

ご協力いただき、ありがとうございました

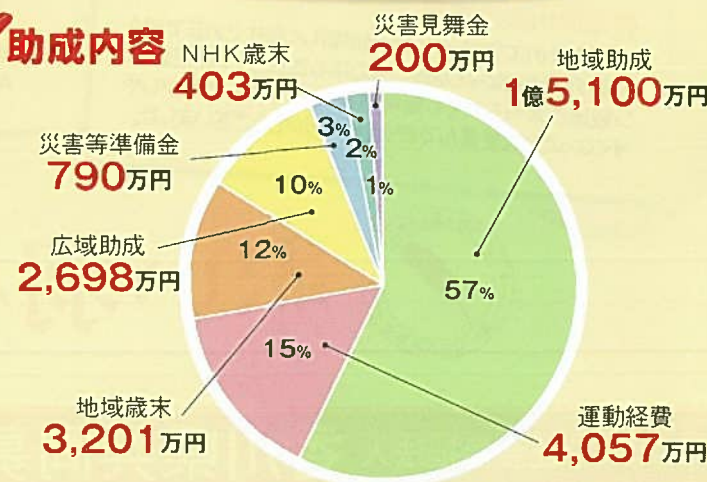
平成30年度
募金実績 **2億6,475万円**



実績

種別	実績額
一般募金	2億2,870万9,370円
うち 期間内	2億2,248万1,379円
テーマ募金	622万7,991円
地域歳末たすけあい募金 (12月1日～12月31日)	3,200万7,474円
NHK歳末たすけあい寄付金 (12月1日～12月25日)	403万3,411円
計	2億6,475万255円

助成内容



共同募金への寄付金の税制優遇

法人の場合

一般の寄付金については損金算入限度額がありますが、共同募金会に対する寄付金は「指定寄付金」として全額が損金算入されます。

個人の場合

①所得税:ア又はイのいずれかを選択

ア 所得控除

当該年分の課税対象所得から寄付額を控除する方法

納付税額 = (所得金額 - 所得控除額) × 税率

所得控除額 = 寄付金額 (年間所得の40%を限度とする) - 2,000円

1万円の寄付なら
8,000円が
課税対象所得から
減額されます。

イ 税額控除

納付税額から次の額が控除されます。

税額控除額 (年間所得税額の25%を限度とする) = (寄付金額 - 2,000円) × 40%

1万円の寄付なら
3,200円が
税額から
控除されます。

②個人住民税

納付税額から次の額が控除されます。なお、寄付先の共同募金会が所在する都道府県内に住所があることが必要です。

税額控除額 = {寄付金額 (年間所得の30%を限度とする額) - 2,000円} × 10%

1万円の寄付なら
800円が
税額から
控除されます。

※共同募金会の領収書が必要です。

共同募金に募金いただく際は、 無料で振込ができます

●ゆうちょ銀行

下記の郵便振替口座を使用される場合は、手数料はかかりません。

郵便振替口座番号

01650-8-538

社会福祉法人香川県共同募金会

●百十四銀行

無料で振込できる専用振込用紙を送付しますので、香川県共同募金会へ電話等でご請求ください。

●香川銀行

本支店で備え付けの専用振込用紙により、無料で振込ができます。

赤い羽根共同募金とは？

赤い羽根共同募金は、昭和22年に「国民助け合い運動」として始まりました。

共同募金活動は、毎年10月1日から翌年3月31日まで、都道府県ごとに、地域の福祉課題に取り組んでいる福祉施設や活動団体からの申請を基に作成した助成計画により、全国一斉に行います。

共同募金は、民間性(民間地域福祉活動を資金面で支援するための住民参加による民間の自主的な活動)、地域性(都道府県を単位に、市町単位で募金運動を展開し、主として地域福祉活動に助成)、計画性(都道府県ごとに定めた「助成計画」に基づき募金活動を行う)を特徴としています。

地域内での資金の循環



共同募金には様々な“カタチ”で支援が可能です!!



戸別募金や職域募金のほかにも こんなカタチで寄付ができます。

● 募金百貨店参加企業の 寄付つき企画・商品の利用・購入

『募金百貨店プロジェクト』に参加する企業等が提供する『寄付つき商品』を購入・利用することにより、一定の割合で企業等が売り上げの一部を共同募金会に寄付するものです。

● 赤い羽根自動販売機での飲料購入

「赤い羽根」マークがついた自動販売機で飲料を購入すると、協賛企業からその売上の5%が共同募金会に寄付され、県内の福祉活動や災害時のボランティア活動の財源として役立てられます。

● 設置募金箱への寄付

香川県内の協力店舗・事業所等に設置された募金箱で寄付していただいた募金は、香川県内の社会福祉の発展のために活用されます。(ただし災害が起こった場合、被災県への支援に使われることがあります。)



募金百貨店プロジェクトに ご協力いただき、ありがとうございます。

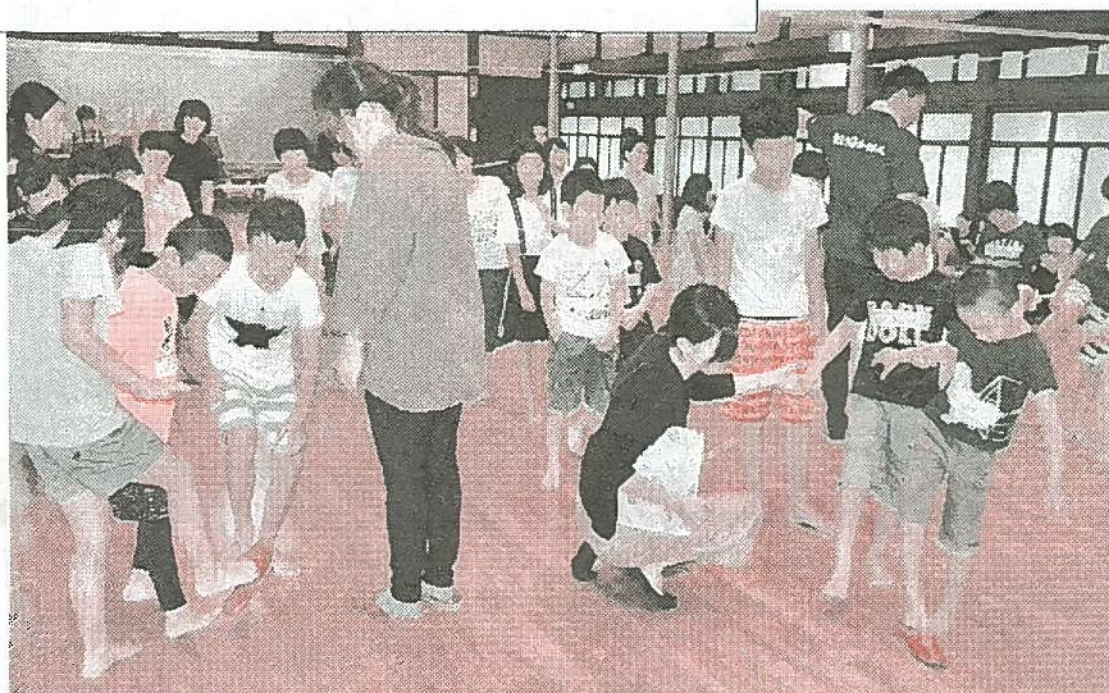


募金百貨店プロジェクト ご協力企業一覧

株式会社ベルモニー／道の駅 源平の里 むれ／さぬき麺業株式会社／焙煎元 和樂／株式会社
四国珈琲／株式会社フリーエージェント／株式会社藤井製麺／ニチエイスチール株式会社／有限
会社アンザイ／大川バスグループ(大川自動車株式会社 琴参バス株式会社 屋島観光バス
株式会社)／伸興電線株式会社／株式会社ミジジジ／讃岐まんのう太鼓保存会／ホワイト
印刷株式会社／小松印刷株式会社／株式会社山倉建設／有限会社おか泉／名鉄観光
サービス株式会社高松支店／大企建設株式会社／吉田建設株式会社 (順不同・敬称略)

たくさんの企業・商店・団体の皆様のご参加をお待ちしています!(詳細は香川県共同募金会ホームページをご覧ください。)

K³主催 第6回キッズことリンピック



K³の皆さんが毎年町内3小学校の交流会として、キッズことリンピックを公会堂で開催しています。今までで参加者が一番多く、3小学校の子どもたちが元気に走り回っていました。(詳細はP3)

ステーション行事予定表 (9/15~10/19)

日	月	火	水	木	金	土
9/15	16	17	18	19	20	21
		・生きがいディ (手芸) ・弁護士相談	五條互助ネット 13:30~	生きがいディ (高瀬天然温泉)	井戸端会議 14:00~15:30	45番地食堂 匠の学舎 11:00~12:00
22	23	24	25	26	27	28
こんぴら駅前 こんぴら寺(おみくじ) 9:00~12:00		・生きがいディ (手芸)		生きがいディ (体操)		
29	30	10/1	2	3	4	5
		・生きがいディ (手芸)	米見市社協視 察来所			
6	7	8	9	10	11	12
		・生きがいディ (手芸)		生きがいディ (体操)		
13	14	15	16	17	18	19
こんぴら駅前 一之橋公園 9:00~12:00		・生きがいディ (手芸) ・弁護士相談				45番地食堂 匠の学舎 11:00~12:00

☆10月の弁護士相談(要予約)は15日(火)です。

赤い羽根共同募金

琴平のまちを豊かに

10月1日から「赤い羽根共同募金運動」が始まります。皆さんご協力よろしくお願いします。集まった募金は、町内で活躍しているボランティア団体等に配分されます。



←今年のうどん県バッジ
はカレーうどんです。



皆さんよろしくお願いします。

災害に「備え」て各地区でそれぞれの取り組み

激甚災害。今年も異常な降水量で被害に遭われ、暑い中で多くのボランティアが支援活動に参加してくださっています。

「観測史上初めて」「50年に一度」の言葉が毎年のようにつかわれ、日本だけでなく世界のいたるところで大きな被害をもたらせています。不安な気持ちが少しづつ広がってきては、「喉元過ぎれば」でまた日常に戻ってしまいます。

五條地区では9月7日に互助ネットの活動として防災訓練を実施しました。五條地区の地形から考えてこれからはもっと地区として取り組むことや、まず「自分の命は自分で守る」という意識をみんなが持てるよう啓発活動とお互いに助け合う顔の見えるつながりをしっかり作っていかねばならないという事の話し合いを重ねての実施でした。琴平警察からは昨年被災地で支援活動したことの講話や南部消防署からは AED の使い方と救命の実技指導をしていただきました。非常時の炊飯や新聞紙やチラシの活用、ロープワークなども教えていただきました。参加した自治会長

さんや福祉委員さんらは暑い中、熱心に取り組んでいました。繰り返し繰り返しこうした活動を続けることで、一人ひとりの意識や地域の中での活動がたとえこれまで経験したことのない非常事態にも生かされることを目指していけてら良いと思います。

22日には琴平地区のこんぴらアイネットが朝市会場で開催します。琴平地区は観光客の方たちも多いことからそうした方たちの参加もどうぞ！という、地域性が他の地区と異なっているのが特徴でしょうか。

小さな町ですが、地区ごとで取り組むことで地域の皆さんのより身近な活動として特色のある取り組みができる事と思います。避難所の運営や災害支援のことなど、まだまだ知らないことがたくさんあります。知っておかなければならないこと、準備が必要なことがあります。「備え」ることを忘れずに、一人から、みんなで家族で地域でともに取り組む活動にぜひご参加ください。「一人の犠牲者も出さない地域」を目指した活動はこれから大切な住民活動です。

8月はこんなことをしました。

大好評！みんなで温泉

開催日：毎月第3木曜日
行 先：高瀬天然温泉

毎月第3木曜日に高瀬天然温泉に行っています。大変好評で、毎回大勢の方が行っています。参加者も毎回楽しみにしています。



楽集館あったかネット

子どもと大人の繋がり目指して！

日時：8月21日（水）14時～15時半
場所：琴平社協研修室

楽集館あったかネットは、11月9日（土）に開催の、第2回目となる「楽集館ふれあい交流会」に向けて、プログラム内容を決めました。昨年の反省点を踏まえ、どんな形がいいのかを皆さんで話し合いました。子どもたちと地域の皆さんがつながり、支え合える関係を作っていくことを目的とし、話し合いをさらに深めていきます。

五條互助ネット

リーダー研修に向けて事前研修

日時：8月23日（金）10時～12時
場所：琴平社協会議室

9月7日（土）に開催する五條地区の防災訓練前の事前研修ということで10数名の方が集まりました。互助ネットでは、各自治会から自治会長さんや福祉委員、民生委員の皆様の他、1～2名リーダーとして動いてくれる方に声をかけて、防災訓練を行いました。

その事前の研修として、五條あゆみ会の皆さんを中心にハイゼックスという袋を使ってお米を炊く練習や、ツナ缶・バターを使った

ろうそく作りなどを行い、当日を迎える準備をしました。事務局としても住民さんが自主的に行う活動をしっかりとささえていきたいと思っています。



K³主催

第6回キッズことリンピック

開催日 8月6日（土）
時 間 10時～12時
場 所 琴平町公会堂

この企画を考えた時に、町内の3小学校の状況を踏まえ、子どもたちが交流できる機会があればというメンバーの思いを形にできたのが、「キッズことリンピック」です。今年で第6回目を迎え、今までで一番多い子どもたちの参加がありました。子どもたちが楽しめるようにと何度も話し合いを行い、プログラム作りに取り組みしました。

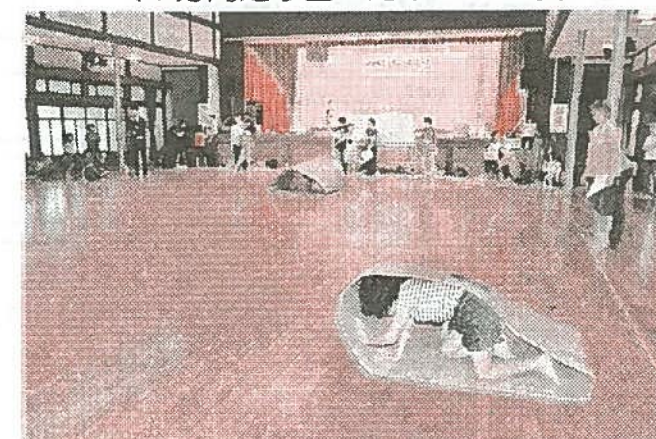
- ①じゃんけんゲーム
- ②スリッパリレー
- ③1角ドッチ
- ④しっぽとり
- ⑤障害物競走
- ⑥段ボールキャタピラー

どれも、大変盛り上がり、子どもたちは終始笑顔。6チーム約10人のチーム編成で、3小学校の子どもたちがバラバラになっています。その中で、勝利を目指して団結して競技をこなす姿は、微笑ましかったです。さらに、各チームには大人たちも入り、しっかりと子ども

たちとスキンシップを図っていたりと、いろんなところで気遣いが見られました。さすがだと思いました。



（1分間走り回ったしっぽとり）



（一番盛り上がりを見せた段ボールキャタピラー）

お知らせ

第10回ガリック娘料理 コンテスト募集中

農商工連携の中に教育と福祉が入り、町民自慢のこんぴらにんにくを使ったオリーブオイル100%のガリックオイル「ガリック娘」を使った料理コンテストを下記の日時に開催します。一次審査は、書類審査ですので、期日までに送付ください。なお、応募できる資格は、最終審査がある10月26日(土)に必ず出席できる方が対象となります。今回は、10回記念大会になりますので、皆さんどしどしご応募ください。

詳細は、琴平社協HPをご覧ください。

<一次審査：書類審査>

10月4日(当日消印有効)までに郵送及びメールにて申込。

応募用紙：琴平社協、ちょっとこ場、もぐもぐに置いてあります。または琴平社協HPよりダウンロード。

<最終審査：実技>

開催日：10月26日(土)9時～12時15分

場所：香川県立琴平高等学校調理室

内容：学生の部、一般の部

調理時間：45分以内 一品2人分を作る。

上位3名 レシピ集にレシピを掲載

※詳細は琴平社協HPをご覧ください。

<http://www.k-wel.or.jp>



○こんぴらアイネット(琴平地区)

こんぴらアイネット防災活動

日時：9月22日(日)9時～(予定)

場所：一之橋公園

対象：琴平地区の住民

内容：・防災についてのクイズ

・AED訓練

・災害についての講話

・α米を使った炊き出し(カレー)

(数に限りがあります)

☆ポンプ車が来ます。

まちのキッチン

もぐもぐ通信



きのこは平安時代から食べ始められ、低カロリーで栄養価が高い食材です。昔の人に、メタボの人がいないのはきのこのおかげと言われています。メインにはならないけれど、どんな形でもメインを支える脇役のきのこの料理をもぐもぐで用意しています。



開店日 月～土

月～金 10時～16時

土 10時～13時

←「舞茸とさつま芋のかき揚げ」

ちょっとこ場行事予定表(9/15～10/19)

日	月	火	水	木	金	土
9/15	16	17	18	19	20	21
	NikoNiko(写経)	稲穂会(写経) 10時～	サンサンサロン			餅トレ 13時～
22	23	24	25	26	27	28
		稲穂会(写経) 10時～	豊作会(写経) 10時～	あさひ会		餅トレ 13時～
29	30	10/1	2	3	4	5
		稲穂会(写経) 10時～	豊作会(写経) 10時～			餅トレ 13時～
6	7	8	9	10	11	12
	NikoNiko(写経)	稲穂会(写経) 10時～	豊作会(写経) 10時～	ふれあいコンサート 13時～	布で遊ぶ会	餅トレ 13時～
13	14	15	16	17	18	19
	なでしこ会	稲穂会(写経) 10時～	サンサンサロン			餅トレ 13時～

楽集館利用予定表(9/15～10/19)

日	月	火	水	木	金	土
9/15	16	17	18	19	20	21
	はなの会					
22	23	24	25	26	27	28
415のわおはなし会						
29	30	10/1	2	3	4	5
	はなの会					
6	7	8	9	10	11	12
	はなの会					
13	14	15	16	17	18	19
	はなの会					

※ちょっとこ場では、留守番をしてくれるボランティアさん常時募集しています。

井戸端通信

いくぶん過ごしやすくなりました。季節の変わりめに体調を崩さないよう注意しましょう。

琴平社協では毎月、介護に携わる方が集まって、気軽なお茶会を行っています。認知症がある人、ない人、介護している人、されている人、話したい人、聴きたい人、どなたでも参加歓迎です。介護職等を交えて日頃の思いを話し、一息つきませんか。

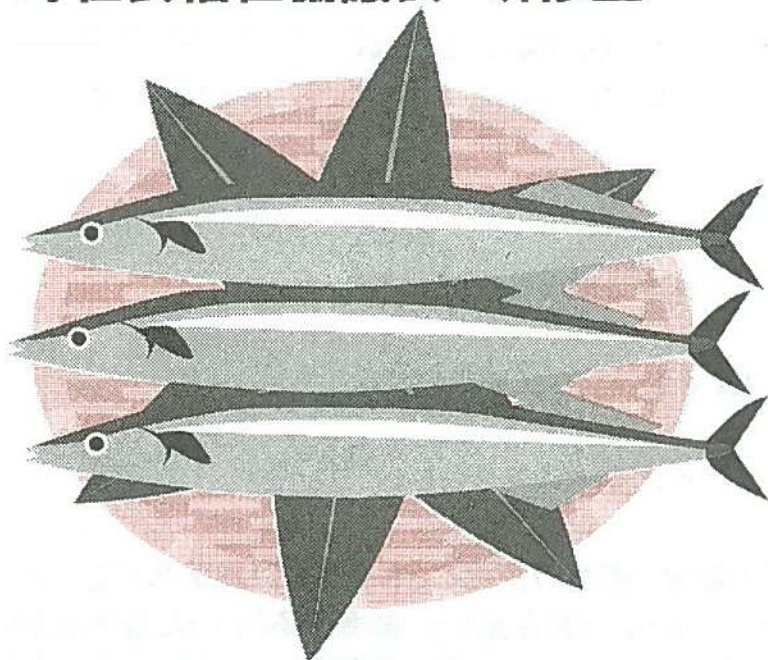
9月のテーマ「性悪説に立てば、人と付き合っても感動することばかり」(←予定なので変更になることもあります)+フリートーク

日時:令和元年9月20日(金)

午後2時～3時30分

(出入り自由ですので ちょっとだけの参加もできます)

ところ:琴平町社会福祉協議会 研修室



社会福祉法人 琴平町社会福祉協議会(0877)75-1371

8月の井戸端会議 報告です

トークより抜粋（たくさんのお話の中から一部です。）

E:今日は私の話から、意見をもらえたらと思う。盆頃に妻が熱が出て、1週間程度入院する。その間に歩けなくなり、入院によるせん妄から認知症が悪化。自宅で介護することが難しくなってきた。私としては、家で一緒に暮らしたいが、家族と相談して施設入居することとなった。入居施設は、付き添いもできるとのことであったが、部屋も食事も別と聞いた。

A:こちらと施設の思いが違う。

C:共倒れになることが心配。

A:Eさんも元気ならいいと思うが。

C:介護は施設にお任せして、毎日会いに行っておいたら？

A:私の姉夫婦が老々介護の状態だが、二人居るとお互いにストレス。一緒にいるとストレス溜まる。たまに会うので丁度いい。

E:ある程度期間をおいてから付き添いを考えている。確かに一緒にないほうがいい場合もある。

D:盆に娘が妻のいる施設に会いに行くと帰ったそうにしていた。言い聞かせたが、翌朝いなくなっていた。騒動になったが、見つかり、体にも異常なく、入院せず施設に戻ったが変わりなく生活出来ている。慣れた所が良い。

A:(Eさんに)奥さんは息子さんのことがわからない？

E:せん妄状態の時だけわからなかった。今はそんなことはない。

一般的には、認知症の進行にともなって『時・場所・人』の順でわからなくなってくる。

B:Eさんも奥さんもさみしい。

E:家には帰れないので仕方ない。入院の場合も一緒だと思う。

B:歳をとると老々介護で、去年までできていたことができなく・・・

E:最近、認知症の患者が多いので、病院の対応も上手になってきた。

***せん妄＝病気や薬の影響、環境の変化などによって意識障害が起こり、混乱した状態のこと。時間や場所がわからなくなったり、幻覚を見たり、興奮するといった精神症状が出ます。せん妄は認知症と間違われることがありますが、「せん妄＝認知症」というわけではありません。